

会 議 録

◇詳細—企画調整グループ 電話03-3981-4201

附属機関又は 会議体の名称	平成 26 年度 政策経営会議（第 1 回）	
事務局(担当課)	政策経営部企画課	
開催日時	平成 26 年 4 月 4 日（金） 午後 4 時 45 分～6 時 00 分	
開催場所	区長応接室	
議題	1. （非公開） 2. 東部子ども家庭支援センター仮施設用地の契約延長について	
公開の 可否	会議	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由 豊島区行政情報公開条例第 7 条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について審議等を行うため。
	会議録	案件 1) 非公開 案件 2) 公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由 豊島区行政情報公開条例第 7 条 5 項に関する情報であって、公にすることにより、当該事業の適正な遂行に著しい支障を及ぼすと認められるもの
出席者	委員	区長・副区長・副区長・教育長・政策経営部長・総務部長・施設管理部長・企画課長・財政課長・行政経営課長・区長室長
	説明者	子ども家庭部長・子育て支援課長・保育園課長・保育政策担当課長
	事務局	企画課企画担当係長

審議経過

案件 1 : (非公開)

案件 2 : 東部子ども家庭支援センター仮施設用地の契約延長について

(1) 案件の説明

東部子ども家庭支援センターは、保育所の建替えに伴う仮園舎として活用するため、現在は仮施設で運営している。仮施設用地は平成 27 年 3 月に契約期間の 3 年が満了となるが、現在の仮園舎を待機児童対策として活用し、仮施設でのセンターの運営を継続するために、仮施設用地の賃貸借契約を平成 29 年 3 月まで延長したい。延長に掛る予算措置及び仮園舎を新たな認可保育所とするための事業者募集等を実施したい。

(2) 主な意見と質疑

区 長：当初の 3 年契約を 1 年残して次の契約を延長する理由は何か。

委 員：センターが戻るところを待機児童対策として認可保育所に整備するためには、現在の仮施設用地の延長契約が必要である。

区 長：契約延長ができなければどういう結果となるのか。

委 員：センターは現在仮園舎として使用している北大塚に戻り事業を行うことになる。この場合、待機児童対策の実施場所がなくなることになる。

区 長：センターが継続して現在のところを使用できれば、仮園舎として使用しているところを認可保育所として活用できるということか。定員は何人位になるのか。

説明者：定員は 110 人程度である。

区 長：土地の賃借料は適切なものか。

委 員：不動産鑑定に掛けており、市場価格においても合理的であるとの結果を得ている。

教育長：契約期間の説明において、契約期間満了の 1 年前に社会状況を勘案し延長について協議を行う、とあるが具体的にはどういうことか。

委 員：今回の延長契約を契約期間で切るのではなく、さらに 1 年前にまた協議を行うということで、再延長の可能性を示すものである。

教育長：この件について保護者側からの問題提起はないと理解してよいか。

説明者：保育園についてはないが、仮に今回の賃貸借契約が終了となった時にはセンターの再移転が必要となる。ただしセンターは、1 日利用、スポット利用の施設である。

教育長：できればそういったことを想定しながら、事前の対応もしておいた方がよい。

区 長：現在のセンターが継続して使用でき、また、仮園舎として使ってきたところを待機児童対策として活用できる。こういうことは最大限知恵を出し、先まで読んで無駄をなくしていくべきであり、今回は良い展開であった。

説明者：予算措置であるが、センターについては 27 年度以降も賃料と建物のリース料が必要になる。保育園に関しては、27 年度の開園には今年度中に事業者選定、準備のための経費が必要となり、補正予算を組んでもらうことになる。

区 長：事業者が決まり、入園できるようになるのはいつからか。

説明者：平成 27 年 1 月まで仮園舎として使用しているため、少し手を入れたうえで 27 年 4 月から開園できるようにしたい。

区 長：しっかりと進めていくように。

(3) 結論

東部子ども家庭支援センター仮施設用地の契約延長を決定する。仮園舎を新たな認可保育所とするための準備を進める。

会議の結果	1. (非公開) 2. 東部子ども家庭支援センター仮施設用地の契約延長について <div style="text-align: right;">⇒決定</div>
-------	---

提出された資料等	1. (非公開) 2. 東部子ども家庭支援センター仮施設用地の契約延長について
----------	--